

完了後の評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 29 年度～令和 3 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（きそだに） 木曽谷森林計画区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 木曽森林管理署 ^{なぎそ} 南木曽支署
完了後経過年数	4 年	管 理 主 体	木曽森林管理署 木曽森林管理署南木曽支署
事業の概要・目的	本事業は長野県南西部に位置し、木曽町を含む 3 町 3 村に所在する約 89 千 ha の国有林野を対象としている。 計画区の国有林面積の約 7 割が 30 度以上の急傾斜地で、地形の急峻な山岳地帯となっている。森林の現況は面積割合では人工林 45%、天然林 55%となっている。天然林は、貴重な木曽ヒノキを有しており、人工林はヒノキ 66%、カラマツ 27%、その他 7%とヒノキの占める割合が高い地域である。人工林における樹齢構成をみると、7 齢級から 14 齢級の面積が 58%、特に 11 齢級の林分が 11%と最も多くなっている。 当地域は、森林率が 93%と非常に高い地域であるとともに、木曽ヒノキを始めとする国産材の製材加工が盛んな地域である。原木の供給は木曽ヒノキ、サワラ、人工林ヒノキを主とする国有林材に依存しているとともに素材流通の主体も国有林材の委託販売によって占められている。 また、中央アルプス、御岳の二つの国定公園と、森林浴発祥の地である赤沢自然休養林等を有し、森林レクリエーション、保健休養の場として多くの人々に利用されるなど観光資源としての特性も兼ね備えている。さらに、中京圏の重要な水源^{かん}地として国土の保全、水源の涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っている地域である。 このため、山地災害による人命・施設の被害防備、自然環境の保全、風致景観の維持、保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。 本事業は本計画区内の国有林の有する山地保全機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも寄与するため、間伐等の森林整備等を推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施したものである。 ・主な事業内容 森林整備 更新面積 106 ha 保育面積 3,786 ha 路網整備 開設延長 5.0 km 改良延長 9.3 km ・総事業費 5,423,534 千円（税抜き 4,983,962 千円）		

	(平成 28 年度の評価時点 : 5, 346, 340 千円 (税抜き 4, 950, 315 千円))
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和 8 年度時点における費用便益性分析結果は以下のとおりである。事前評価との差異について、総便益については便益算出に用いる単価の改訂によるところが原因で上昇していると考えられる。総費用については資源の有効活用の観点から間伐木を林外に搬出し木材として利用する保育間伐（活用型）を積極的に実施したことにより費用が増加した。その他、労務単価や間接費率の上昇も原因と考えられる。 このほか、物価変動の影響を除くためのデフレーターを適用を行っている。 総便益(B) 37, 757, 844 千円 (平成 28 年度の評価時点 24, 134, 945 千円) 総費用(C) 11, 308, 541 千円 (平成 28 年度の評価時点 8, 209, 902 千円) 分析結果(B/C) 3. 34 (平成 28 年度の評価時点 2. 94)
② 事業効果の発現状況	本事業の実施を通じ、更新作業、保育、間伐作業等の森林整備により、水源涵養機能が保たれ渇水被害も無く、山地保全機能により大規模な山地災害の発生が抑止できたことから、森林の公益的機能の維持増進が図られたと判断される。 また、路網整備により森林整備実施箇所までの到達時間の短縮、作業コストの縮減等により、木材の安定供給にも寄与した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	整備した森林は、適切に管理しており、良好な管理状況にある。 また、整備した路網（51 路線）についても適切に管理しており、良好な状態にある。
④ 事業実施による環境の変化	本事業の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、山地保全、木材等の林産物の安定供給、地球温暖化防止や生物多様性の保全等、様々な公益的機能が発揮されている。
⑤ 社会経済情勢の変化	木曽町を含む 3 町 3 村の令和 5 年の 65 歳以上の高齢化率は約 44%、また令和 2 年の林業就業者数は 324 人（平成 27 年では 394 人）と人口減少や高齢化の進行により林業の担い手不足が深刻化しており、適切な森林整備の遅れや管理不十分森林の増加が課題となっている。 また木材需給については、令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の影響やその後の世界的需給逼迫（いわゆるウッドショック）により、木材価格の上昇や供給の不安定化が生じ、国産材の利用拡大の機運が高まった。また、脱炭素社会の実現に向けた取組の進展により、森林の二酸化炭素吸収源としての役割や、森林資源の循環利用の重要性が認識されている。 さらに、近年の集中豪雨や台風の激甚化により山地災害リスクが高まっており、安全・安心な国土づくりの観点からも、間伐等の適切な森林整備と森林機能の維持・強化の重要性は一層増している。 このように、森林整備事業の重要性は従前にも増して高まっている。

⑥ 今後の課題等 地元の意見：	森林の有する公益的機能の持続的な発揮、木材の安定的供給等を図るため、周辺環境に配慮しつつ、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備・路網整備を実施する必要がある。 森林整備の低コスト化やニホンジカ等による食害防止対策を推進するとともに、有用広葉樹の天然更新木を活用した針広混交林への誘導等、多様な森林整備を行いつつ、地域の木材需要にも積極的に応えていく必要がある。 (長野県) 適切な森林整備により、水源涵養機能や山地保全機能等の公益的機能の持続的な発揮と併せ、量的及び質的な面で安定的な木材供給を通じた地域の林業・木材産業の振興に貢献しており、目的に応じた必要な森林整備や路網整備の事業が実施されている。 今後とも、計画に沿った着実な事業実施に努めていただき、森林整備の推進や、今後、増加が見込まれる主伐後の再生林に係る伐採・造林一貫作業システムなどの低コスト造林及び獣害防止対策等、地域のニーズを組み入れながら山村地域の活力創造に向け民有林と一体となって取り組まれない。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られており、事業の効果が発揮されていると認められる。 今後も引き続き、森林整備や路網の維持管理を適切に実施するとともに、事業を通じて地域の振興に貢献していくことが望まれる。
評価結果	・必要性： 間伐等の森林整備やそれに必要な路網の開設、改良を通じて、公益的機能の持続的な発揮と合わせ、ヒノキ等の木材を安定的に供給することにより、地域の林業、木材産業の振興にも寄与しており、必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備に必要な路網の開設及び改良工事が実施され、森林整備実施箇所へのアクセスの向上を図るとともに、森林整備においては、伐採と造林の一貫作業や下刈回数の削減を図るなど、コスト削減が図られており、費用便益分析結果からも、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能の確保が図られ、引き続きその効果の継続が見込まれることから、事業の有効性が認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：長野県

施行箇所：木曽谷森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	7,093,225	
	流域貯水便益	3,113,533	
	水質浄化便益	13,815,977	
山地保全便益	土砂流出防止便益	9,007,346	
環境保全便益	炭素固定便益	2,438,585	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	20,273	
	木材利用増進便益	184,708	
	木材生産確保・増進便益	1,037,513	
	森林整備促進便益	1,046,684	
総 便 益 (B)		37,757,844	
総 費 用 (C)		11,308,541	
費用便益比	$B \div C = \frac{37,757,844}{11,308,541} = 3.34$		

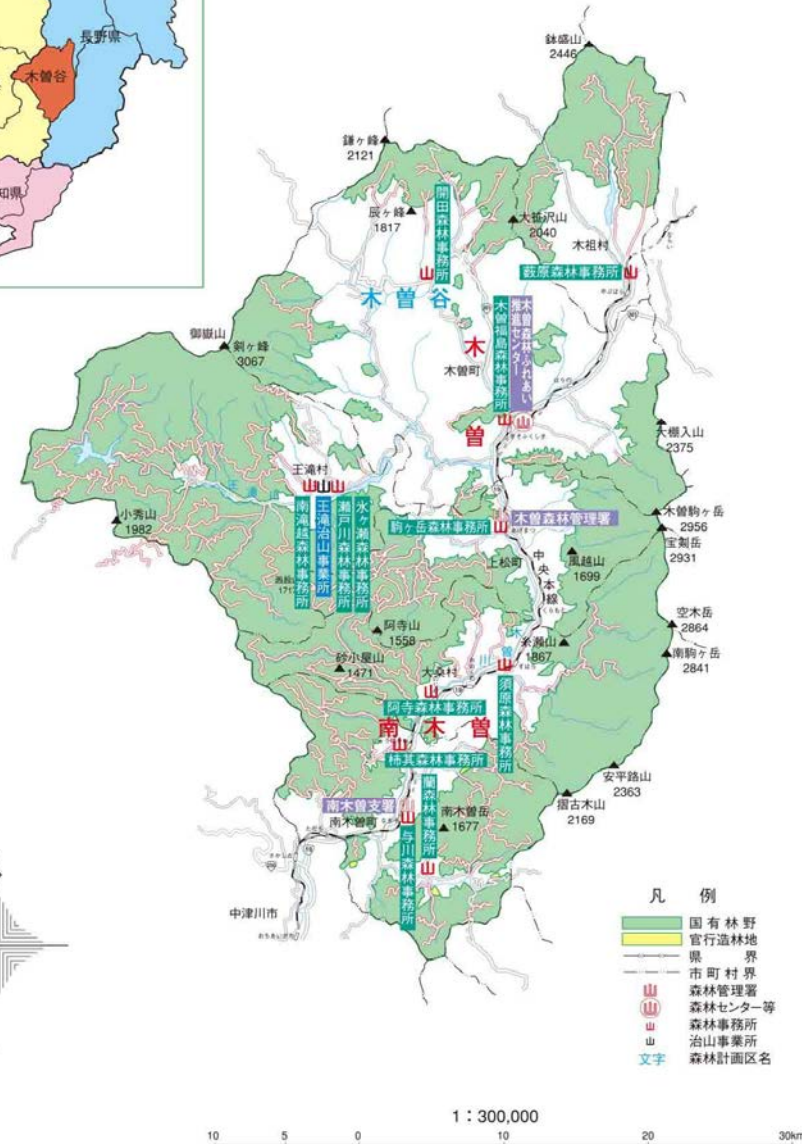
森林環境保全整備事業 木曽谷森林計画区 事業概要図

森林整備事業（間伐）



駒ヶ岳国有林 上松町

木曽谷森林計画区の国有林位置図



森林整備事業（地拵）



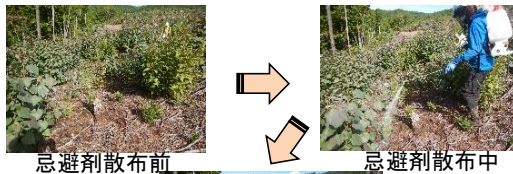
小川入国有林 上松町

森林整備事業（下刈）



柿其国有林 南木曽町

森林整備事業（獣害対策）



忌避剤散布前

忌避剤散布中



忌避剤散布後

小川入国有林 上松町



くくり罠設置

田立国有林 南木曽町

森林整備事業（林業専用道新設）



奥峰沢林業専用道新設工事(菅国有林 木祖村)